建設工業新聞　2009/3/3

25道県で減額措置

単品スライド

本社アンケート

青森、山形、香川、熊本　燃料油対象に適用の動き

資材価格の変動に伴い契約済み工事の請負金額を変更する単品スライドの減額措置について、日刊建設工業新聞社が全国の都道府県にアンケート調査を実施したところ、半数を超える25団体が減額措置への具体的な対応を行っていることが分かった。減額措置を「導入済み」は18団体だったが、「導入予定」と回答した7団体がすべて2月中の対応を予定していた。青森、山形、香川、熊本の4県では、浚渫、河川工事、除雪業務で減額に向けた具体的動きが見られるなど、都道府県レベルで最近の資材価格下落への対応が進みつつある。

アンケートでは、47の全都道府県を対象に、2月16日時点での減額措置への対応状況を聞き、すべての都道府県から回答が得られた。

調査結果によると、宮城、愛知、奈良、鹿児島など18団体が減額措置を「導入済み」と回答した。適用時期などから判断すると、山形、福島、新潟、三重、広島、香川、熊本の7県は、資材価格高騰への対応として単品スライド制度を導入した時点で、減額措置も導入済みという認識だった。それ以外の多くの団体は、国交省が減額ルールを定めた2月9日以降に減額措置を導入したが、青森と富山の両県だけは1月中に減額措置を講じていた。

減額措置を「導入予定」と回答したのは、岩手、秋田、栃木、滋賀など7団体だが、いずれも調査時点から現在までに導入予定時期を過ぎており、これらを含めると都道府県では25団体で減額への対応が措置済みとなる。

中でも、1月に減額措置を講じた青森県は、8件の浚渫、河川工事で、燃料油を対象に既に減額に向けた協議に入っていた。単品スライドを制度化した08年から減額措置も導入済みだった香川、熊本両県も、それぞれ河川、土砂搬出工事7件、浚渫工事3件で、燃料油に減額措置を適用していた。山形県も減額措置は確定していないものの、県管理施設の除雪業務について減額請求を実施済みという。

アンケートでは、宮城、三重、広島の3県からも具体的な適用事例の回答があったが、対象工事は仮設橋や旧橋の撤去、建物解体で、鋼材スクラップへの対応のようだ。鋼材スクラップは、値上がりすると解体工事の請負金額が減額されるという特殊な資材で、基本的には資材価格高騰への対応となり、今回の減額ルールは適用されていないとみられる。

併せて単品スライドの増額措置についても質問したところ、すべての都道府県が対応済みで、調査時点での全都道府県の適用実績は、鋼材が488件、燃料油が42件、アスファルト合材が180件だった。その他資材への対応も24件あり、コンクリート2次製品、生コン、砂、石材への適用が見られた。

最近の資材価格の下落状況を踏まえ、国交省は単品スライドの減額ルールを定めたが、運用は各発注者の判断に任されている。公共工事の適正なコスト管理の観点から、発注者には、資材価格の高騰だけでなく下落への対応も求められている。

単品スライド減額措置への都道府県の対応状況

（2月16日時点）

【導入済み】北海道、青森、宮城、富山、愛知、奈良、兵庫、岡山、鳥取、愛媛、鹿児島、山形（※）、福島（※）、新潟（※）、三重（※）、広島（※）、香川（※）、熊本（※）

※は単品スライド制度（増額措置）を導入した時点で、減額措置も導入済みだったとする団体

【導入予定】岩手、秋田、栃木、滋賀、山口、徳島、高知（いずれも2月中の導入予定だった）